

成年後見
はしめの一歩講座

今から知りたい!

遺言

と

成年後見

—2019年7月1日、**相続法が大きく改正**。

ある調査では3人に1人は「相続等に不安がある」と回答しています。自分の死後に備え自分の意思を残しておく「遺言」、そして自分や家族が将来利用するかもしれない「成年後見制度」について、専門家である弁護士がわかりやすく解説します。

日時 7月24日(水)14:00~16:00

場所 かがやきプラザ4階会議室1・2
(千代田区九段南1-6-10)

定員 30名(参加費無料・先着順/区内在住・在勤者対象)

内容 ●大切な人に残したい「遺言」の作り方
●基礎から学ぶ「成年後見制度」

講師 鈴木一夫 弁護士

<お申込み・お問合せ>

千代田区社会福祉協議会 **ちよだ成年後見センター**

(千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階)

TEL 03-6265-6521

FAX 03-3265-1902

E-mail kouken@chiyoda-cosw.or.jp

※お電話・FAX・E-mail・来所のいずれかの方法でお申込みください

